

企画教育委員会記録

1 日 時 令和2年12月11日(金)
午前 9時58分 開会
午前11時34分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	藤田誠一	副委員長	伊藤嘉秀
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	黒田真徳
委員	伊藤謙司	委員	藤田豊治
委員	仙波憲一		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

- ・市長 石川 勝行
- ・教育長 高橋 良光
- ・企画部
 - 部長 亀井 利行 総括次長 山内 嘉樹
 - 次長(別子銅山文化遺産課長) 秦野 親史 次長(財政課長) 木俣 浩毅
 - 総合政策課長 加地 和弘 秘書広報課長 山本 知輝
 - 地方創生推進課長 近藤 淳司
- ・総務部
 - 部長 赤尾 禎司 総括次長(人事課長) 高橋 正弥
 - 債権管理課長 桑内 章裕 管財課長 原 道樹
 - 市史編さん室長 高橋 聡
- ・教育委員会事務局
 - 事務局長 加藤 京子 総括次長(文化振興課長) 桑原 一郎
 - 次長(学校教育課長) 井上 毅 次長(社会教育課長) 高橋 利光
 - 次長(スポーツ振興課長) 佐薙 博幸 次長(文化振興課参事) 菅 春二
 - 次長 矢野 雅士 学校給食課長 安藤 寛和
 - 次長(教育力向上推進監) 中上 郁夫 図書館長 上野 壮行
 - 発達支援課長 高橋 靖志 人権教育課長 青木 隆明
- ・議会事務局

局長 岡田 公央 議事課長 飯尾 誠二
・消防本部
警防課長 伊藤 英知

6 委員外議員
なし

7 議会事務局職員出席者
局長 岡田 公央 議事課長 飯尾 誠二 議事課係長 神野 瑠美

8 本日の会議に付した事件
別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要
○ 開 会 午前9時58分

●藤田誠一委員長：開会挨拶

○寺田副市長：挨拶

○企画部関係（企画部その他関係者）

◇議案第77号 第六次新居浜市長期総合計画基本構想の策定について

○加地総合政策課長：説明

< 質 疑 >

●神野委員：6つのまちづくりの目標に関して、1番目の目標に未来を創り出す子どもが育つまちづくりを持ってきているが、その中に例えばよく市長が使っていた四国一子育てがしやすいまちというようなキャッチーな言葉が見当たらないが、折角1番に持ってきたのであるから目玉になるようなものがあってもいいかと思う。もちろん長期総合計画であるので、ある程度総花的でないといけない中でも何か目を引くようなもの、高校生の医療費無料化などそういう具体的なものが見当たらなかったのだが、これはあえてそうしているのか。

○加地総合政策課長：大きい方向性を示しているものであり、詳細については実施計画の中で行うこととしている。

●黒田議員：概要版の計画はどのようになっているか。

○加地総合政策課長：4月に30ページほどの概要版を全世帯に配布したいと考えている。

●伊藤謙司：コロナ禍については、日々状況が変化しているが、そのあたりも加味して作成されているか。

○加地総合政策課長：総論の最初のページに新型コロナウイルス感染症をめぐる主な動きとしてこれまでの経緯を説明し、こういう状況下であるということを踏まえた計画に

している。

●伊藤謙司：新型コロナウイルス感染症終息後のことなどを考えるともう少し新型コロナウイルス感染症に関する記載があってもよかったのではないかと思うが、反映させているか。

○加地総合政策課長：ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えて、テレワーク等新しい生活様式への対応についても明記しており、基本計画の中でも文言として入れている。

●井谷委員：目標3活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくりに関して、市内において働きやすく、魅力ある職場とあるが、働きやすくということについてはアンケートなどでどのような要望があったか。

○加地総合政策課長：本市出身者意向調査や企業アンケートにおいて雇用の維持が強く求められていたため、働きやすい職場を作っていく形での計画になっている。

●井谷委員：雇用の維持ということだが、働く人の立場に立った場合に働きやすい、働きにくいというのは例えば人間関係やパワハラの問題やどういう職場にしてほしい等の要望が多かったのかというのを聞いたかった。

○加地総合政策課長：施策3-3雇用環境の充実の基本計画、3-3-2働きやすい環境づくりで、働き方改革やワークライフバランス、女性トイレの設置など働きやすい環境への意見を含めた計画としている。

●井谷委員：施策の体系とSDGsの関係に関して、色々な施策において女性のジェンダー平等の視点が必要だと言われており、ジェンダーの項目が4つ設定されているが他の場面でのジェンダー平等についてはどう考えているか。

○加地総合政策課長：基本的には、主なものを示しており、他の施策においても当然女性のジェンダー平等の視点をもって事業を実施する。

●米谷委員：本紙と概要版の製作部数と金額は。また第五次長期総合計画と比較してどうか。

○加地総合政策課長：第五次長期総合計画の数字は持ち合わせていない。第六次長期総合計画については本紙が1,700部で360万円、概要版が5万6,000部で400万円を予定している。

●井谷委員：目標1未来を創り出す子どもが育つまちづくりに施策1-3学校教育の充実中の児童・生徒の健全育成のための取組を強化するとあるが、具体的にはどのようなことか。また、安全・安心な教育施設・教育環境の整備、幼児教育の推進に努めるとはどのようなことを考えているのか。

○加藤教育委員会事務局長：基本計画にて述べさせていただいているが、児童・生徒の健全育成のためにはニーズに合った相談体制の整備や充実、スクールソーシャルワーカー等の整備を考えている。安全・安心な教育施設については、小中学校の適正規模、学校数の方針に基づき既存施設の計画的な改修や施設の更新などを行うこととしている。

< 討 論 >

●井谷委員：コロナ禍とコロナ後の社会を見据えて、一人も取り残さない社会にしてください。そのために命を守る分野、医療や介護、障害福祉、保育などに手厚い財政支援、家計応援、中小企業に手厚い経済支援、ジェンダー平等の視点を貫くというところを重視いただくこと。また、あまりにも大きく食育にもふさわしくない給食センター、プライバシー保護や流出悪用の恐れがあるマイナンバー、学力テストの指標をやめること等については問題解決を要望して、賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時21分／再開 午前10時22分

◇議案第78号 新居浜市生涯活躍のまち拠点施設の指定管理者の指定について

○近藤地方創生推進課長：説明

< 質 疑 >

●神野委員：指定管理料はいくらか。

○近藤地方創生推進課長：新居浜市から指定管理者へ支払う管理運営委託料については、令和3年度から令和5年度まで年間4,250万円を債務負担している。

●神野委員：思っていたよりは少ないが、いただいている説明資料の中にはローカル5G使用により実証実験をするとあるが、基地局建設などの実験に係る費用はどこが負担するのか。

○近藤地方創生推進課長：提案の中でローカル5Gを使用した自主事業を提案いただいた。それに係る費用は指定管理者が費用負担することとなる。

●神野委員：先進的な取り組みであると思うが、本市として関わっていくつもりはないか。

○近藤地方創生推進課長：現時点では具体的に市としての関わりはないが、取組の中で協働していける部分も出てくると思うため、それについては協議の中で検討する。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時28分／再開 午前10時29分

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第86号 新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市消防職員の任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 >

●藤田豊治委員：全国的な流れの中で他市等と比較して妥当な金額か。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：本議案の金額については、国家公務員の特殊勤務

手当について人事院規則が改正され、それに準じた形で適用している。なお、愛媛県は既に条例改正し、令和2年2月1日から同額で適用しており、県下11市中7市が既に条例改正済みである。

●神野委員：これに対する国からの補助はあるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：手当に対する補助的なものはない。

●神野委員：救急で呼ばれて出動し、患者の方が高熱で新型コロナ感染症なのかそうでないのかわからない状態での搬送は精神的なストレスも大きいと思うが、搬送患者が新型コロナ感染症でなければ従事したことにならないのか、それともこういう精神的なストレスに対しても手当を支給することができるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：どういった場合に支給されるかだが、新型コロナウイルス感染症の患者またはその疑いのある者からの検体採取、新型コロナウイルス感染症の患者に接して行う疫学的調査その他の調査作業、新型コロナウイルス感染症の患者を搬送する自動車に同乗して当該患者に付き添う作業、その他これらの作業に相当すると認められる作業に従事した際に支給されることとなる。人事院規則、あるいは県の人事委員会の支給要件と合わせた形で適用していきたい。

●井谷委員：2月21日からこの対象となるのは何名いるのか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：2月1日に遡及適用するという事で議案を提案しているが、本市の場合対象職員は消防職員延べ36人、手当額は10万8,330円と試算している。

●仙波委員：内払いの方法は。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：延べ36人については基本的に救急搬送手当が支給されており、それが新型コロナウイルス感染症の事例に該当した場合は4,000円となるため、1回につき410円の救急搬送に対して、その中で新型コロナウイルス感染症があればその日の手当てについては4,000円になるためその差額を条例が可決されれば手当差額として内払という形で410円の救急手当と4,000円の差額を支給する。今後発生した場合は、日額の4,000円を実際に支給することになる。

●米谷委員：新型コロナウイルス感染症はいつ終息するかわからないが、新型コロナウイルス感染症終息後、この条例を削除することはあるのか、それともずっとこのままの予定か。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：今回の条例は附則で金額の特例を定めて適用しようとするものであるので、新型コロナウイルス感染症が終息、あるいは終息後再発した場合にも特例の規定を廃止しない限りは適用される。

●伊藤謙司委員：消防職員が感染した場合には労務災害になると思うが、その際の手当はどうか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：実際に感染した場合には公務災害の認定請求をし、その認定に応じて給料はそのまま支給され、療養費等の補償は公務災害補償基金から支給される。

●米谷委員：消防職員だけではなく一般職員にも適用されるか。

○高橋総務部総括次長（人事課長）：第1条で適用される。

< 討 論 >

●神野委員：市民の命を守る最後の砦として、市職員、消防職員がいるが、その方々は現在の生活において規制を課されていたり精神的ストレスを受けたりしている。そういった方が従事の仕方以外にも発熱の患者と関わったりする中で受けるストレスへのケアや金銭的な対応を検討いただくことを要望して賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第87号 新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋総務部総括次長（人事課長）：説明

< 質 疑 > な し

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第92号 新居浜市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について

○桑内債権管理課長：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：延滞金がどう変わるのか。

○桑内債権管理課長：文言整備であるので延滞金の計算方法自体は変わらない。特例基準割合という言葉だったのが延滞金特例基準割合になった。具体的には国民健康保険料であれば納期限から3か月以内については原則7.3パーセント、3か月以降のものについては原則14.6パーセントであるが、7.3パーセントの部分のところは国の延滞金基準特例割合が下回る場合にはその割合に準じて計算する運びになる。7.3パーセントの部分は今回でいうと平均貸付割合に1パーセントプラスした割合になるが、財務省の割合が先日告示されたが令和3年1月からだと0.5パーセントとなった。それに1パーセントを足したものが延滞金特例基準割合になり、それにさらに1パーセント足したものの、2.5パーセントが7.3パーセント部分の延滞金の割合となって、それを基に3か月以後も計算するような運びになっているため変更はない。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時48分／再開 午前10時59分

○予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○木俵企画部次長（財政課長）、高橋総務部総括次長、桑原教育委員会事務局総括次長

(文化振興課長) : 説明

< 質 疑 >

●神野委員：あかがねミュージアム支援事業費に関して、期間と積算根拠は。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長）：新型コロナウイルス感染症の影響については3月から現在まで影響が続いている。今回の支援費の根拠については4月から6月までの3か月を積算期間とし、その間の駐車場収入、物販収入、カフェ手数料、スタジオ使用料については過去3年分と比較した減収を積算した。多目的ホール利用料については実際に返金をした金額を加算し400万円とした。

休憩 午前11時14分 / 再開 午前11時14分

●伊藤謙司委員：歳入が補正後662億円と大きく増額されているが、新型コロナウイルス感染症に係る部分はいくらか。

○木俵企画部次長（財政課長）：新型コロナウイルス感染症対策として予算化したものとしては、特別定額給付金を除くと臨時交付金は今回の分を含めて21億6,000万円程度。特別定額給付金が100億円を超えていたため全体として大きくなっている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第99号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）

○木俵企画部次長（財政課長）：説明

< 質 疑 > な し

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時20分 / 再開 午前11時22分

○教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

◇議案第88号 新居浜市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：園児を増やす努力はしたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）：それぞれの幼稚園が毎年特色ある取り組みをしている中で、毎年12月に募集を行っており、募集については通常通りの募集を行ったが、それぞれの園において工夫した。

< 討 論 >

●神野委員：1園閉園となり、1園が残るということで、認定こども園化など次のステ

ップをしっかりと検討いただくことと、閉園後の跡地の利活用を早い段階でしっかりと検討されることを要望して賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第89号 新居浜市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）：説明

< 質 疑 >

●仙波委員：申し込みの見込みはあるか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）：今まで給付は併用できないという条件があり、市に申請する前に辞退されていた方がおられると思われる。この4月から給付型が日本学生支援機構の方で拡大され、給付型との併用を希望されている方がいると思われるため今回の改正により拡大ができるものと考えている。

●井谷委員：金額はいくらか、また申し込みが多くあった場合はどうするのか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）：貸付金額については、高等学校は月額8,000円、高等専門学校は1年生から3年生が月額1万円、4年生、5年生が月額1万8,000円、大学、短大、専修学校（専門課程）が月額2万6,000円を貸し付けている。審査については今までも教育委員会定例会に議案提出し、審議いただいている。審議いただく要件として家庭の収入状況やこれまでの学校での成績状況等を勘案した中で定例会において審議いただいている。今まで定員まで申し込みがなかったが、教育委員会において了承いただいた方に対し貸し付けをしているため、もし応募が多い場合については審議いただいた中で教育委員会の教育委員に判断いただく。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時31分／再開 午前11時32分

◎請願・陳情関係

◇陳情第2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情

< 意 見 ・ 討 論 >

●仙波委員：新型コロナウイルス感染症が蔓延している中でたばこに対する問題の話をするのは非常に心を痛めるところもあるが、現実問題として新型コロナウイルス感染症の影響により飲食業や宿泊業等は非常に厳しい状況である。そういう意味でたばこ税の流用はあった方がいいという思いもあり、今非常に悩んでいるため継続審査としていただきたい。

< 採 決 > 全会一致 継続審査

○閉 会 午前11時34分 閉会

企画教育委員会付託案件表

令和2年12月11日

○企画部関係（企画部その他関係者）

議案第77号 第六次新居浜市長期総合計画基本構想の策定について

議案第78号 新居浜市生涯活躍のまち拠点施設の指定管理者の指定について

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第86号 新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市消防職員の任免、給与、
服務に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第87号 新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例の制定について

議案第92号 新居浜市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳入 全部	2・20~24
歳出 第1款 議会費	3・25
第2款 総務費（第1項 総務管理費 13目 防災諸費を除く）	3・26~28
第10款 教育費	3・4・37
第2表 繰越明許費補正 追加	
第1款 議会費	5
第2款 総務費	5
第10款 教育費	5
第3表 債務負担行為補正 追加	
生涯活躍のまち拠点施設管理委託料	6
別子中学校寄宿舎管理委託料	6
第4表 地方債補正 追加	7
第5表 地方債補正 変更	8

議案第99号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第9号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳入 全部	2・6

○教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

議案第88号 新居浜市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第89号 新居浜市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

○ 請願・陳情関係

陳情第 2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備について